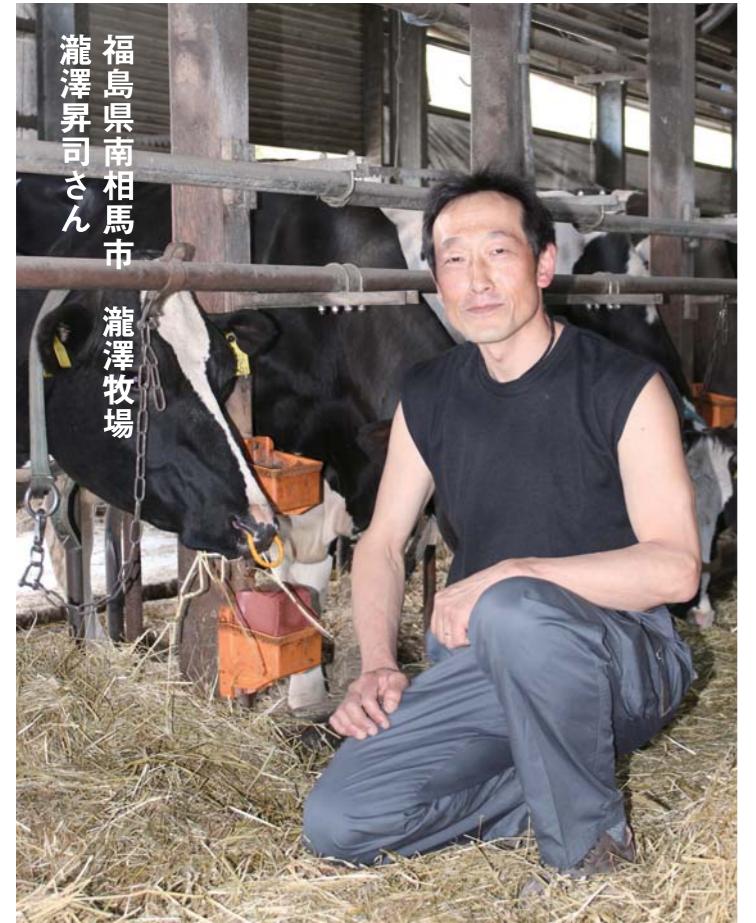


事例2

福島県南相馬市
瀧澤昇司さん

瀧澤牧場

乳牛のために避難せず、牛の健康のためにEMを施用

震災直後、地震で湧水が止まり、てんやわんやの大騒ぎでした。なんとか沢水の間、原発1号機・3号機の水素爆発。避難勧告が出され、準備を開始しました。

皆になると牛の世話ができないからと、毎日、搾乳も含めて、世話をしてもいるうちに避難が出来なくなりました。瀧澤さんは自身も、お父さんも内部被曝をしているという検査結果。行政からは牛のこと今まで関与できないので、人命優先でお願いしますと言われましたが、それでも、現地に留まり、牛の世話をしていることをTBSが報道すると、避難をしている仲間の酪農家から、牛の世話を頼まれ、防護服を着て世話を続けました。

乳牛のエサは、22年産のサイレージ（乾燥牧草）飼料が保管してあったので、6月までは使える量の安全な牧草を確保できました。震災直後は配合飼料は30km圏内には配給されなかったので、サイレージ飼料だけでコントロールせざる得ませんでした。牛達は栄養不足で、少しづつ痩せていました。瀧澤さんは毎日仕事を継続していました。普段通り動く牛舎のバーンクリーナー（糞尿処理機器）の動作音が人けのない静寂をついて数km先に聞こえていたそうですね。同じく避難せずに残った人から、この音を聞くと他にも人がいるとほつとすと言わされました。搾乳は1日1回の搾りに減らし、搾った牛乳は捨てました。

瀧澤家は農業・酪農の複合経営で瀧澤昇司さんは3代目。
現在酪農は乳牛32頭、育成牛13頭の計45頭。震災前は50頭いました。水田は今は国の除染が進行中のため休耕。瀧澤牧場のある南相馬市原町地区は原発より30km圏内

月の中旬より配達されるように配合飼料は震災の翌月4月1日1回の搾りに減らし、搾った牛乳は捨てました。

坪井久夫さんは、酪農でEMを使用していて、EMは牛が風邪をひかななど、良い効果があると人づてに聞いていました。昨年、田村市都路町の今泉智さんと知り合い、EMを活用し始めました。EMは効果があるという感触があつたそうです。

坪井さんは現在も仮設住まい、今年で3年目を迎えます。仮設住宅から田んぼまで片道40分。農作業できることが一番可能となりました。もっとも、作付してもしなくても28年度までは面積に対して補助金（10アール56,000円）が支給されます。都路町20km圏内では68軒のうち3名が作付を開始しました。

福島県田村市 坪井久夫さん(右)
毎週1回EM活性液を投入(100リットル×5枚の水田=500リットル／週)
EMスーパーセラ発酵C(粒状) 4kg／反 品種:ひとめぼれ、ミルキークイーン

坪井さんの水田は都路町で今泉さんがEMを培養している基地の近くにありますので、水田26ha用のEM活性液は培養場所から供給してもらい、少し離れた20km圏外の古道地区0.7haには1トンタンクを設置して対応しています。

坪井さんは現在も仮設住まい、今年で3年目を迎えます。仮設住宅から田んぼまで片道40分。農作業できることが一番可能となりました。もっとも、作付してもしなくても28年度までは面積に対して補助金（10アール56,000円）が支給されます。都路町20km圏内では68軒のうち3名が作付を開始しました。

仮設住まい3年目 EM効果を期待して、片道4分の水田通い

事例3

EMで放射能レベルが軽減する効果を実感 本格的に水田の作付を開始

南相馬市原町地区馬場は、土の放射能が4,000～5,000ベクレル、地表の空間線量が1～2μSv/hと高濃度の放射能汚染地区。当時、区長をしていた羽根田薰さんは、震災後、閉塞した雰囲気を打破するためにも、娯楽は重要で、お年寄りが楽しめる場所として、グラウンドゴルフ場の放射線量を下げたいと思っていました。EMで放射線量が下がるという情報を本誌で知り、NPO法人地球環境・共生ネットワークのEM災害復興支援プロジェクトによりEM拡大培養機を導入、1トンタンクを4基設置してEM散布を開始しました。4月から10月までグラウンドに散布してから地表での放射線量は $1.3 \mu\text{Sv}/\text{h}$ から $0.6 \mu\text{Sv}/\text{h}$ まで下がりました。開始後2ヶ月目から効果が始めました。EM活性液



福島県南相馬市 羽根田薰さん

南相馬市は今年も引き続き、米作りはしない方針を立てました。EMを使用した結果はEMを活用した方が、比較対照とし、作付しました。EM不使用のほうは80ベクレルでした。



グラウンドゴルフ場のある馬場公会堂から移動したEM拡大培養機でEM活性液を製造。2次培養は1トンタンクで行っています。約3反の水田にEM活性液500リットルを田植え後に投入。月1トン以上散布で除草剤は使用しないのでコナギなどの雑草対策が問題。手づくりの除草装置を付けた管理機で除草対策。

掲げていますが、羽根田さんは、今年から試験田といふことで本格的に水田2haの作付を開始しました。原

田に約1トン散布しています。

羽根田さんは、有機栽培

で米作りに取り組んでおり、平成24年度に市が実施した試験栽培でEMを活用した米作りも試験的に実施しました。1枚の水田はEMを

使用し、もう一枚の水田を比較対照とし、作付しました。

結果はEMを活用した方が、土壤の放射線量は低い結果が出ました。EMを使用した

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。

EMでどれだけ収量が増えたか楽しみにしています。



タンクに加温装置を取り付けるなど工夫を施して、良質なEM活性液の培養が出来るようになったと、その出来栄えに自信を持っていました。

中セシウム量は2ヶ月後に9ベクレルから4.5ベクレルに下がり、その後は低いレベルで安定しました。この結果を受けて全頭にEMを与え始めました。

現在は牛乳だけでなく、堆肥とか堆肥を入れた牧草地の牧草の放射線量をEMで減らせないか、サイレージをEM発酵させたらどうなるのか、いろいろ試行錯誤しています。牧草地での試験結果では、化學肥料を施用した牧草より、EMを使用した方がセシウムは下がる傾向がありました。

また床にEM活性液を散布しました。その頃から、畜舎の臭いもなく、ハ工もわかないようになりました。

震災の年以降の自家産牧草は汚染されているので、県内の酪農家は輸入牧草に切り替えていました。瀧澤さんは輸入牧草に頼らない震災前の経営に戻そうと、牧草と牛乳の放射性物質濃度の関係を調べるために、試験的に一頭の牛に汚染牧草を食べさせていました。

隣家の羽根田さんは、以前は臭いがひどかつたが、今は殆どしないから、EMを紹介して良かったとお話ししてくださいました。

今は、牛だけでなく瀧澤さん自身もEMを生活の中に取り入れ、その効果を実感していく、EMの効果か、瀧澤さん自身もお父さんも、ホールボディカウンターで内部被曝の検査をしたところ、2013年2月には不検出(ND)になってしまいました。今後、EMをますます活用していくと培養タンクの前で笑つてお話ししてくださいました。

震災の年以降の自家産牧草は汚染されているので、県内の酪農家は輸入牧草に切り替えていました。瀧澤さんは輸入牧草に頼らない震災前の経営に戻そうと、牧草と牛乳の放射性物質濃度の関係を調べるために、試験的に一頭の牛に汚染牧草を食べさせていました。

当時、瀧澤さんの牧草地は7000ベクレルありました(2011年当時の国際基準は5000ベクレル)。

また、土壤放射能レベルを下げるにはどうしたらいいのか、どれが有効なのかを調査。7月には地下30cmの線量を調べて、底土をあげればいいのかと思



瀧澤さんが試験をしている牧草地(2013年7月6日撮影)
今年はEM活性液は10アール当たり2.3トン、EM堆肥は10アール当たり2トン投入。

い、底土を反転して、汚染された土と攪拌しました。そうしたところ土壤のセシウムは7000から3000ベクレルまで減少。そこに牧草とえん麦を撒き12月に刈り取り。刈り取ったえん麦は64ベクレル(当時の国際基準は100ベクレル)でした。そこで汚染牧草を与えると牛乳にセシウムがどれだけ移行するのかを試験しました。64ベクレルの牧草を与えたところ、その牛の

牛乳は9ベクレル検出しました。牛乳の出荷レベル以内でしたが、乳業メーカーからはND(不検出)を求められました。セシウムの減量方法を調べていくうちに光合成細菌が有効との情報にたどりつきました。光合成細菌を大量に使用するため、なんとか培養できないかと思つた震災以後1年経過した4月に、隣家の馬場から試験協力農家を探し

て、EMに取り組み始めました。試験的に汚染牧草を給餌した牛に、EMボカシペレット100gを1日2回、EM活性液5ml、EM活性液にはEM・X GOLDを5%添加しました。結果としてEMを与えた乳牛の乳



現在では、EM活性液を1頭あたり200ccをエサにかけて与えています。EM効果からか、牛の乳房炎は激減し、牛乳の品質指標である体細胞数は20万から10万、8万と10万以下になっています。ペレトを給餌していた時より、EM活性液の方が効果的です。



EM災害復興支援プロジェクト支援金について

たくさんのご支援をいただきありがとうございます。引き続きご支援を受け付けています。

東日本災害復興支援金(2013年7月22日現在)

合計36,527,663円

「シントロピー【蘇生】の法則」
販売冊数(13,003冊)を含む
※売上収益はすべてEM災害復興支援プロジェクトに寄付されます。

◆ゆうちょ銀行 加入者名: NPO法人地球環境共生ネットワーク
お寄せいただいた義援金は、本プロジェクト活動の費用に直接活用させていただきます。

口座記号番号: 00130-2-338341

※当プロジェクト支援金は寄付金控除の対象になりませんのでご了承下さい。

【プロジェクトに関するお問い合わせはこちら】

NPO法人 地球環境共生ネットワーク 〒105-0014 東京都港区芝2-6-3 三宅ビル4F TEL: 03-5427-2348 / FAX: 03-5427-5890 Eメール: info@unetor.jp